

NPO入居サポートセンターみやぎ

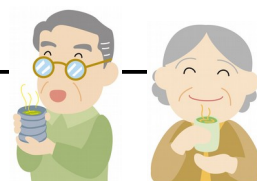
(運営母体) NPO法人みやぎ「こうでねいと」

<http://www.m-koudeneito.or.jp/>

平成27年7月版

< 居宅支援活動 >

私たちは「社会的自立は住まいの確保から」を念頭に、平成24年4月に「NPO入居サポートセンターみやぎ」を立ち上げ、居宅支援活動に取り組みました。単独高齢者やDV被害者、障がいを理由にアパートなどの賃貸契約が出来ず、居宅確保が困難な人たちに対して「福祉居宅」の提供を行っています。



< 福祉居宅=セイフティハウス >

当NPOが借上げたアパートなどを福祉居宅のセイフティハウスとして提供し、ライフサポーターによる週1回の巡回見守りサービスを行っております。通常のアパート賃貸契約とは異なり、当NPO独自形態のサービス付き居室利用契約となります。



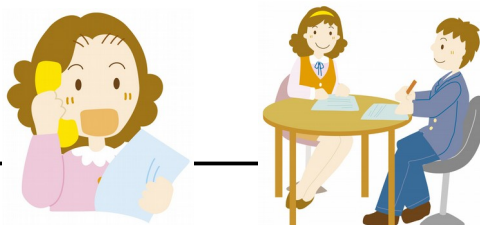
< 利用条件 >

- ・急病などの場合において家族・親類・行政・福祉機関等の支援体制があること。
- ・見守り巡回サービスで日常生活が出来る方（ヘルパー等のサービス利用でも可）
- ・生活・相談支援等が必要な方は、福祉サービス等の利用継続が必要です。
- ・障害や持病がある場合、定期的な通院と服薬を守れる方。
- ・利用契約の内容を理解し、規則を守って生活できる方。



< 入居までの流れ >

- 1, NPO入居サポートセンターみやぎまでお電話にてお問い合わせ下さい
簡単に状況をお伺いし、セイフティハウスについてご説明致します。
- 2, 相談シートを送付して頂きます。
※ホームページよりダウンロードいただくか、お電話の際にご希望下さい
- 3, 面談：当NPOのスタッフが伺いし、ご本人の状況などを詳細にお伺いします。
- 4, 理事長面談・入居可否の審査
- 5, 居宅見学→利用契約→入居



< 入退去時費用 >

(入居時) 敷金：家賃相当額の3ヶ月分～ 及び 月中途入居の場合日割家賃

(退去時) ハウスクリーニング、補修費用等を敷金より相殺
汚損状況がひどく、不足する場合は別途ご請求させていただきます。
1ヶ月以上前に退去申し出が無い場合、翌月利用料

< 月額利用料 >



例として：1Kタイプ・・・45,000円
※ 利用する居宅やサービスにより変動します。

(内訳) 家賃相当額：37,000円 サービス利用料：4,000円 巡回費：4,000円

※ サービス利用料…セイフティハウスサービス（日常の対応、関係機関連絡等）

※ 食費・水道光熱費等は各自負担

※ 毎月20日ころ利用料請求書を郵送致します。原則自動引落手続きとなります。

< お問い合わせ >

NPO入居サポートセンターみやぎ

電話：022-395-5298 FAX：022-395-5299

ホームページ：<http://m-sumaisupport.com/>

〒980-0811

仙台市青葉区一番町2丁目5-22 GC青葉通プラザ7階

